

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：環境・エネルギー研究科

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 【自己評価の理由】 環境・エネルギー研究科においては、研究教育および人材の養成に関する目的を設定している。具体的には環境・エネルギー問題に高い見識を持ち、分析・解析（analysis）や設計・統合（synthesis）の手法を駆使し、学問領域統合型アプローチによる、「現場・現物・現実」に基礎を置いた、実践的・戦略的な行動・活動のできる人材の育成を目指している。その際、能力や知識・知恵に加えて、総合的人間性の視点から、生活に根差した高度な倫理観を持ち、地球市民としての自覚の上に立って発想ができる能力を有する人材の育成を目指している（資料1-①-1）。上記の目的設定は、大学で設定する根本理念としての三大教旨（資料1-①-2）である、自主独立の精神を持つ近代的国民の養成を理想として、権力や時勢に左右されない、科学的な教育・研究を行うこと、その学問を現実を活用すること、グローバル化が進展する現代、豊かな人間性を持った地球市民の育成を目指すことに合致していると判断できる。 【課題】 【グッドプラクティス】	1-①-1 環境・エネルギー研究科における研究教育および人材の養成に関する目的 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/policy/ 1-①-2 早稲田大学教旨 https://www.waseda.jp/top/about/work/mission

【評価基準】				
1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
4	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 環境・エネルギー研究科の研究教育および人材の養成に関する目的は、研究科ホームページの他、研究科パンフレットで周知を行っており、複数の方法で広く社会に公表している。その際、研究科の目的は箇条書きにすることにより、情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している（資料1-②-1、資料1-②-2）。研究科の目的は、毎年度、複数回実施する進学説明会で使用する資料作成時などのタイミングで、箇所内の教職員が確認する機会を設定している（資料1-②-3）。	1-②-1 環境・エネルギー研究科における研究教育および人材の養成に関する目的 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/policy/
	【課題】	1-②-2 環境・エネルギー研究科パンフレット P2 https://www.waseda.jp/nyusi/ebro/gse/weee_je_2023/index.html#page=1
	【グッドプラクティス】	1-②-3 2024年度入試説明会 「理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科のビジョン ～教育・研究のコンセプトと体制～」

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	根拠資料において、目的を箇所の教職員が定期的に確認する機会の有無が読み取れなかったため、4とした。

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（P D C Aサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、環境・エネルギー研究科点検評価委員会設置要綱を定め、内部質保証に関する体制を整備し、その役割を定めている（資料2-①-1）。 同設置要綱においては、環境・エネルギー研究科 学術院長補佐（自己点検・評価担当）が委員長となること、また各組織との連携の観点から、必要があれば理工学術院内他箇所の点検・評価委員会との調整を行うことを規定している。 【課題】 【グッドプラクティス】	2-①-1 環境・エネルギー研究科 点検・評価委員会 設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準1を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準3を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続について、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	点検・評価委員会が点検・評価を実施することは確認できるが、その結果を報告するプロセス、改善指示の主体・客体が明示されていないため、1とした。

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
○学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
○学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
○点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、点検・評価結果に基づく取り組みの結果、様々な改善が見られている。 例えば2024年度は、前年度の自己点検・評価で3ポリシー及びアセスメントポリシーで改善が必要な事項が明らかになったことを踏まえて、研究科内部、また大総研との複数回にわたる検討・協議を経て、3ポリシー及びアセスメントポリシーの改定を実施した（資料2-③-2、資料2-③-2）。 【課題】 【グッドプラクティス】 前年度の自己点検・評価を踏まえて3ポリシー及びアセスメントポリシーの改定を実施した。	2-③-1 環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表 2-③-2 環境・エネルギー研究科 アセスメントポリシー新旧対照表

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続に従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
3ポリシー及びアセスメントポリシーで改善が必要な事項が明らかになった
■指摘事項に対する取り組み状況
3ポリシー及びアセスメントポリシーの改定を行った

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
1	追加提出頂いた資料からは、ポリシーの見直し等に取り組んで頂いていることは見て取れたが、例えば評価基準 2 とするには、見直しのための仕組み、そこに至るプロセスを文書にて確認する必要があるため、評価をあげることはできなかった。 【追加資料】 資料 2 - ③ - 1 2024年度第13回環境・エネルギー研究科FD会議議題 資料 2 - ③ - 2 2024年度第10回環境・エネルギー研究科運営委員会議題

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシーを定め、公表している（資料4-①-1）。 ディプロマ・ポリシーについては前年度の自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかになった。このことを踏まえて2024年度に、研究科内部、また大総研との複数回にわたる検討・協議を経て、改定を実施した（資料4-①-2）。改定後のディプロマ・ポリシーは、学位ごとに知識、技能、態度などの要素を含み、また箇条書きにするなどによって情報の得やすさや理解のしやすさに配慮したものに改善されている。 【課題】 【グッドプラクティス】 前年度の自己点検・評価を踏まえてディプロマ・ポリシーの改定を実施した。	4-①-1 環境・エネルギー研究科における学位授与およびカリキュラム、入学者受入れに関する方針 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/policy/ 4-①-2 環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。	・評価基準 1 を満たしている。	・評価基準 2 を満たしている。	・評価基準 3 を満たしている。	・評価基準 4 を満たしている。
・学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	・学位授与方針は全学の学位授与方針と連関性を有している。	・学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
ディプロマ・ポリシーで改善が必要な事項が明らかになった
■指摘事項に対する取り組み状況
ディプロマ・ポリシーの改定を行った

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	学位授与方針に修了要件の明示が確認できなかったため。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシーを定め、公表している（資料4-②-1）。 カリキュラム・ポリシーについては前年度の自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかになった。このことを踏まえて2024年度に、研究科内部、また大総研との複数回にわたる検討・協議を経て、改定を実施した（資料4-②-2）。改定後のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの関連性、教育課程の体系、教育内容が明確になり、また、平易な表現にするなどによって情報の得やすさや理解のしやすさに配慮したものに改善されている。 【課題】 【グッドプラクティス】 前年度の自己点検・評価を踏まえてカリキュラム・ポリシーの改定を実施した。	4-②-1 環境・エネルギー研究科における学位授与およびカリキュラム、入学者受入れに関する方針 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/policy/ 4-②-2 環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。	・評価基準1を満たしている。	・評価基準2を満たしている。	・評価基準3を満たしている。	
・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。	・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	
	・学位授与方針との関連性を確認することができる。			

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
カリキュラム・ポリシーで改善が必要な事項が明らかになった
■指摘事項に対する取り組み状況
カリキュラム・ポリシーの改定を行った

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、カリキュラム・ポリシーに即して、必修科目や専門科目、リサーチワークとコースワークを適切に設置している。中でも、現場・現物・現実主義に基づく共同演習は、学生の社会的および職業的自立を図るための教育である（資料4-③-1）。 教育課程については、定期的に開催する環境・エネルギー研究科FD会議において検証し、改善点を検討している。例えば2025年度からは、従来、修士1年次の春学期に実施していた環境・エネルギー学演習Aについて、環境・エネルギー研究科FD会議での議論の結果、順次性や体系性の観点から、修士1年次の秋学期に実施時期を変更することを決定した（4-③-2）。 【課題】 【グッドプラクティス】 環境・エネルギー研究科FD会議において、定期的にカリキュラムの検討を行い、検討を踏まえた改善を実施している。	4-③-1 環境・エネルギー研究科カリキュラム https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/curriculum/ 4-③-2 環境・エネルギー研究科 第5回FD会議資料02 環エネ科2025年度演習A見直し方針検討

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1 年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	当初提出資料および追加資料等に基づき、評価を「3」に改定した。旧カリキュラムのものかもしれないが、一部演習科目において、14回3単位の科目が残っているように見受けられたので、必要に応じて確認頂きたい。 【追加資料】 環境・エネルギー学演習 A シラバス

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、教育課程の編成・実施方針と研究方法の関連性を確保し、分かりやすく図示したカリキュラム構成を研究科パンフレット（資料4-④-1）等により学生に提示している。またクラス規模については、研究室の定員目安を内規により定めるなど、適切な研究指導が行えるよう措置している。シラバスについてはチェックリストを活用し、教務主任が中心となって組織的に確認を行っている。 研究指導に関しては、修論・博論計画書提出時において研究指導教員との間で綿密な計画立案に関する指導がなされ、それに基づいて、随時、研究の進捗確認と研究遂行に必要な指導を適切におこなっている。 さらに研究指導計画については、定期的開催する環境・エネルギー研究科F D会議において検証し、改善点を検討している。例えば2025年度からは、従来、修士1年次の春学期に実施していた環境・エネルギー学演習Aについて、環境・エネルギー研究科F D会議での議論の結果、修士1年次の秋学期に実施時期を変更することを決定した（4-④-2）。 【課題】 【グッドプラクティス】 環境・エネルギー研究科F D会議において、研究指導計画について定期的に検討を行い、検討を踏まえた改善を実施している。	4-④-1 環境・エネルギー研究科パンフレット P5 https://www.waseda.jp/nyusi/ebro/gs/weeee_je_2023/index.html#page=1 4-④-2 環境・エネルギー研究科 第5回FD会議資料02

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が5 0 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	大学基準協会は学士課程についてはクラス規模の提示を求めているが、研究科には必須としていないことがわかったため、この点に関する貴研究科への指摘については訂正させて頂きたい。シラバスの第三者チェックや学生指導体制などから評価基準2～4は満たしていると判断したが、研究指導計画の定期的見直しについては確認できなかったため、再評価結果は「4」に改定した。

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては毎年度、新学期ガイダンスにおいて修士課程の修了及び修士論文着手に必要な必修科目や単位数を周知している（資料4-⑤-1）。 成績評価を行うにあたって、特に共同指導科目については、客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するため、共同指導を行う教員全員の合議により成績評価を決定している。 【課題】 【グッドプラクティス】	4-⑤-1 2024年度環境・エネルギー研究科入学前ガイダンス資料01

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準1を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ループリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学位授与を適切に行っているか。
○学位授与を適切に行うための措置
・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、ホームページで公開している（資料4-⑤-2-1）。また学位論文の審査基準、審査プロセス、作成プロセス、日程についてはホームページで公表している（資料4-⑤-2-2）。研究指導においては、副指導教員制を導入し、研究指導体制の充実を図っている（資料4-⑤-2-3）。 【課題】 【グッドプラクティス】	4-⑤-2-1 環境・エネルギー研究科における学位授与およびカリキュラム、入学受入れに関する方針 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/policy/ 4-⑤-2-2 環境・エネルギー研究科 Web ページ修士論文審査基準等） https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/theses/ 博士論文の審査基準 等 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/dissertations/ 4-⑤-2-3 2024年度環境・エネルギー研究科入学前ガイダンス資料01 P.10

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示し	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 環境・エネルギー研究科では、アセスメント・ポリシーに基づき、間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。 なお、アセスメント・ポリシーについては前年度の自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかになった。このことを踏まえて2024年度に、研究科内部、また大総研との複数回にわたる検討・協議を経て、改定を実施した（資料4-⑥-1）。改定後のアセスメント・ポリシーは、測定時期、測定方法（間接評価、直接評価）の見直しにより、学修成果を測定するためにさらに適切な形に改善されている。 【課題】 【グッドプラクティス】 前年度の自己点検・評価を踏まえてアセスメント・ポリシーの改定を実施した。	4-⑥-1 環境・エネルギー研究科 アセスメントポリシー新旧対照表

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
アセスメント・ポリシーで改善が必要な事項が明らかになった
■指摘事項に対する取り組み状況
アセスメント・ポリシーの改定を行った

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	貴研究科とのアセスメント・ポリシーに関するこれまでのやり取り、当初の自己評価、取り組み状況を踏まえると、当初評価およびコメントは適切ではなかったと考え、お詫びしたい。学修成果として態度・志向性を含む項目を設定することは可能であること等から、評価を「2」に改定した。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 本研究科では定期的に開催するFD会議（※専任教員の全員参加が基本）において、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。 具体的には年間FD計画書において、「学修成果のあり方に関する討議」を主要議題として設定し、年間を通じて継続的に議論を行っているほか、1月から3月にかけて共同実施科目の内容協議を行っている（資料4-⑦-1）。 実践例としては、例えば2025年度からは、従来、修士1年次の春学期に実施していた環境・エネルギー学演習Aについて、環境・エネルギー研究科FD会議での議論の結果、順次性や体系性の観点から、修士1年次の秋学期に実施時期を変更することを決定した（資料4-⑦-2）。 【課題】 【グッドプラクティス】 環境・エネルギー研究科FD会議において、定期的に教育課程及びその内容、方法の適切性について検討を行い、検討を踏まえた改善を実施している。	4-⑦-1 環境・エネルギー研究科 2024年度第10回FD会議資料01 4-⑦-1 環境・エネルギー研究科 2024年度第5回FD会議資料02

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学修成果の可視化についてFDでも共有し、教育課程の改善・向上に向けた実績について確認できたが、教育課程の内容、方法等の自己点検・評価体制・方法等に関する内規等で定めていることが、根拠資料から確認できなかったため。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 環境・エネルギー研究科においては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、ホームページで公開するとともに（資料5-①-1）、パンフレットに掲載している（資料5-①-2）。 アドミッション・ポリシーについては前年度の自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかになった。このことを踏まえて2024年度に、研究科内部、また大総研との複数回にわたる検討・協議を経て、改定を実施した（資料5-①-3）。改定後のアドミッション・ポリシーは、平易な表現にするなどによって情報の得やすさや理解のしやすさに配慮したものに改善されている。 【課題】 【グッドプラクティス】 前年度の自己点検・評価を踏まえてアドミッション・ポリシーの改定を実施した。	5-①-1 環境・エネルギー研究科における学位授与およびカリキュラム、入学者受入れに関する方針 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/about/policy/ 5-①-2 環境・エネルギー研究科パンフレット P.4 https://www.waseda.jp/nyusi/ebro/gs/weee_je_2023/index.html#page=1 5-①-3 環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。	・評価基準 2 を満たしている。	・評価基準 3 を満たしている。	・評価基準 4 を満たしている。
・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。	・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。
		・他のポリシーとの一貫性が確保できている。		

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
アドミッション・ポリシーで改善が必要な事項が明らかになった
■指摘事項に対する取り組み状況
アドミッション・ポリシーの改定を行った

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
2	学生の受け入れ方針について、学位課程ごとに定めているものの、学位ごとには定めていないため、2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 環境・エネルギー研究科では、アドミッション・ポリシーを踏まえて学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定・実施している（資料5-②-1）。入学案内では入学希望者にとって重要な費用に関する情報提供を行うとともに（資料5-②-1）、経済的支援に関する情報をホームページで提供している（資料5-②-2）。 【課題】 【グッドプラクティス】	5-②-1 環境・エネルギー研究科入試試験情報 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/applicants/admission/ 5-②-2 環境・エネルギー研究科学費・奨学金 https://www.waseda.jp/fsci/gweee/students/tuition/

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理	
・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）	
・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）	
・収容定員に対する在籍学生数比率	
・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 早稲田大学大学院学則第5条において、当研究科の修士課程の入学定員は50名、収容定員は100名、博士後期課程の入学定員は7名、収容定員は21名、収容定員合計は121名と定められている。 2024年度は、当研究科の修士課程4月入学者34名、在籍人数100名、博士後期課程 4月入学者1名、在籍人数16名、合計116名となっており、収容定員に対する在籍学生比率は95.9%と、100%を下回っている。（2024年9月1日現在）。 これは当研究科の所属教員9名のうち、3名の教員が2024年度末に同時に定年退職し、それら3研究室については、退職1年前から2年間、学生の受け入れができないという特殊事情によるものである。これに対応するため当研究科においては、後任教員の速やかな採用に向けた対応を進めている。後任教員の補充完了後、在籍学生数の未充足は改善される見込みである。 【課題】 当研究科の所属教員9名のうち、3名の教員が2024年度末に同時に定年退職し、それら3研究室については、退職1年前から2年間、学生の受け入れができないという特殊事情により、収容定員に対する在籍学生比率は95.9%と、100%を下回っている。（2024年9月1日現在）。 これに対応するため当研究科においては、後任教員の速やかな採用に向けた対応を進めている。後任教員の補充完了後、在籍学生数の未充足は改善される見込みである。 【グッドプラクティス】	5-③-1 令和6年度学校基本調査 大学院学生内訳票

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
2	評価基準の3は、実際に定員の過不足が生じた場合の意思決定フローを確認するものであるが、提示された資料からは、当該フローが明らかではないため、2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 環境・エネルギー研究科では学生の受け入れの適正性について、研究科運営委員会において議論を行い、必要場合は入試制度の改善等を行っている。 例えばアドミッション・ポリシーについては前年度の自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかになったことを踏まえて2024年度に、研究科内部、また大総研との複数回にわたる検討・協議を経て、改定を実施した（資料5-④-1）。	5-④-1 環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表
	【課題】	
	【グッドプラクティス】	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学生の受け入れについて、以下のいずれの点を検討し、内規等に定めているか明らかでないため、1とした。 ①点検・評価を行う組織、②点検・評価結果に基づいて改善を検討する組織（①と②は、既存の組織を活用することが可能、また、①と②について同一の組織が担うことも可能）、③点検・評価の頻度・スケジュール、④点検・評価に用いる指標

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 教員組織の編成に関する方針については、大学点検・評価委員会からの指示に基づき、本研究科ではすでに案を作成し（資料6-①-1）、2024年4月に教育企画課に確認を依頼している。しかし教育企画課からは、現在、大総研に「教員組織の編制方針」のガイドライン作成を依頼中であり、それが公開されてから改めて箇所で議論してほしいとの回答を得ている。 そのため、本研究科としてはこれ以上の作業が困難な状況である。	6-①-1 環境・エネルギー研究科 2023年度第13回FD会議資料06
	【課題】	
	【グッドプラクティス】	

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	根拠資料は、授業の到達目標・成績評価方法に関するFD活動についてであり、教員組織の編制に関する方針を定めていることは確認できなかったため、1とした。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 教員組織の編成に関する方針については、大学点検・評価委員会からの指示に基づき、本研究科ではすでに案を作成し（資料6-②-1）、2024年4月に教育企画課に確認を依頼している。しかし教育企画課からは、現在、大総研に「教員組織の編制方針」のガイドライン作成を依頼中であり、それが公開されてから改めて箇所で議論してほしいとの回答を得ている。 そのため、本研究科としてはこれ以上の作業が困難な状況である。なお、当研究科を本属とする所属教員8名のうち、3名の教員が2024年度末に同時に定年退職する。このため、本研究科においては、すでに作成した教員組織の編成に関する方針（案）の内容も踏まえつつ、後任教員の速やかな採用に向けた対応を進めている。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-②-1 環境・エネルギー研究科 2023年度第13回FD会議資料06

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教員組織の編制方針が確認できず、それに基づいた採用活動が行われているか確認ができなかったため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 教員組織の編成に関する方針については、大学点検・評価委員会からの指示に基づき、本研究科ではすでに案を作成し（資料6-①-1）、2024年4月に教育企画課に確認を依頼している。しかし教育企画課からは、現在、大総研に「教員組織の編制方針」のガイドライン作成を依頼中であり、それが公開されてから改めて箇所で議論してほしいとの回答を得ている。 そのため、本研究科としてはこれ以上の作業が困難な状況である。	
	【課題】	
	【グッドプラクティス】	

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・ 募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・ 評価基準 1 を満たしている。 ・ 募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・ 評価基準 2 を満たしている。 ・ 規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・ 評価基準 3 を満たしている。 ・ 規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・ 評価基準 4 を満たしている。 ・ 点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
2	今回の提出資料を確認し、評価を「2」に改定した。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 本研究科では定期的に開催するFD会議（※専任教員の全員参加が基本）において、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けて、定期的に点検・評価を行っている。 具体的には年間FD計画書において、「学修成果のあり方に関する討議」を主要議題として設定し、年間を通じて継続的に議論を行っているほか、各科目の学生授業アンケートの結果を専任教員全員で共有して議論を行う、特に共同実施科目については学生授業アンケート集計結果等を参考にして内容の妥当性について検討を行うなど、研究科全体で教育活動等の改善に取り組んでいる（資料6-④-1）。 【課題】 【グッドプラクティス】 専任教員全員の参加を基本とする研究科FD会議を定期的に開催している 研究科FD会議での検討を踏まえて、継続的に教育活動等の改善に取り組んでいる	6-④-1 環境・エネルギー研究科 2024年度第10回FD会議資料01

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準3を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教育改善に加えて研究や社会貢献活動に係る資質向上を目的としたFD活動の実施が読み取れなかったため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 本研究科では定期的に開催するFD会議（※専任教員の全員参加が基本）において、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。 具体的には年間FD計画書において、「中長期計画に関する懇談（人事計画とも関連）」を主要議題として設定し、年間を通じて継続的に議論を行っている（資料6-⑤-1）。 特に2024年度末は、当研究科を本属とする所属教員8名のうち3名の教員が同時に定年退職するため、本研究科として望ましい教員組織のあり方について継続的な議論を実施し、後任教員の速やかな採用に向けた対応を進めている。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-⑤-1 環境・エネルギー研究科 2024年度第10回FD会議資料01

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	人事計画に関する議論を行っていることは確認できたが、教員組織について、以下の点を検討するための内規、方針等を定めていることが提出資料から確認できなかったため、1とした。①点検・評価を行う組織、②点検・評価結果に基づいて改善を検討する組織（①と②は同一の組織でもよく、既存の組織の活用も可能）、③点検・評価の頻度・スケジュール、④点検・評価に用いる指標

<人材養成の目的、3ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠
ディプロ マ・ポリ シー	2024年度	環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表を参照	自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかとなったため
カリキュラ ム・ポリ シー	2024年度	環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表を参照	自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかとなったため
アドミッ ション・ポ リシー	2024年度	環境・エネルギー研究科 3ポリシー新旧対照表を参照	自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかとなったため
アセスメン ト・ポリ シー	2024年度	環境・エネルギー研究科 アセスメントポリシー新旧対照表を参照	自己点検・評価で改善が必要な事項が明らかとなったため